

土木交通委員会(6月29~30日) 田口一登委員長・藤井ひろき議員

山崎川橋梁工事契約の増額・延長

地盤改良や雨期の仮設撤去再設置工事で大幅増

5億円の増額(28%増)・2年の延期

6月29日の土木交通委員会で「山崎川橋りょう下部工改築工事等の請負契約」の金額と工期を変更する議案について審議が行われました。この契約は河川の断面を増やして洪水防止に役立てようという工事の一環として2013年6月議会で議決したもので、18億2625万円でJR東海に工事委託したものです。工期は2016年末。

工事を進める中、地中に支障物が多数出たこと、地層が当初と異なったため地盤改良工事は必要となり、工事費や工期の大幅変更が必要となり、23億4700万円、2018年末までの工事に、と5億円の増額、2年の延長をする内容です。

支障物撤去に9600万円、地盤改良に8000万円が必要で、あとは大雨期に搬入路を撤去したり、湧水期に再設置するための仮設工事が2億3500万円と安全対策が7400万円などの内訳が明らかになりました。

藤井ひろき議員は、「橋げた1つに1カ所だけのボーリングが地層を見誤るなどの結果になった」と指摘し、「事前調査をきちんと行って適正な工事を」と求めました。

過去3年間の河川工事の契約変更した事例の主な変更理由

変更理由	件数
工事施工数量の増減	38
重機用仮設作業台の他工事への再利用等	14
廃棄物の処分方法の変更	13
既設護岸への影響防止	9
工事影響による民地との段差解消等	8

うち、地質5件(最大5000万円増)、支障4件(最大500万円増)

高速道路の大規模修繕に1500億円

料金徴収期間を39年間から45年間に延長

名古屋市は7月2日、土木交通委員会で名古屋高速道路の料金徴収期間の変更について説明を行いました。

平成6年以前の建設物を改修

名古屋都市高速道路の健全性を将来にわたって確保するために大規模修繕が必要となっています。損傷した箇所を部分的に補修するための維持管理費は名古屋高速道路公社の予算に計上されていますが、大規模改修のために必要な費用は確保されていません。

平成6年より前の基準で設計された箇所が大規模修繕の対象で、5路線37.9kmにわたっています。工事費は約1500億円が見込まれています。

2045年12月まで料金を徴収

名古屋高速道路公社は大規模修繕を行うにあたって必要な財源を料金収入により新たな財源を確保しなければなりません。その方法として、料金の徴収期間を変更することを選択しました。そのため、道路整備特別措置法の規定で道路管理者である市に同意が求められ、市はそれを妥当としたというものです。

料金の徴収期間の変更

事項	変更前	変更後
徴収期間	39年3ヶ月	45年5ヶ月
徴収期間の満了	平成51年10月	平成57年12月

大規模修繕の内容	
主な工事	コンクリート床版下面の補強、コンクリート床版上面の防水工、桁端部の改良
工事予定	2015年度~2029年度
対象路線	高速都心環状線、高速1号楠線、高速2号東山線、高速3号大高線、高速5号方場線
対象距離	37.9km
費用	約1,500億円

